

テーマ「まちづくり基本条例に期待すること」「こんな条例にしたい(したくない)こと」
第2回、第3回会議で検討したテーマについての各グループの意見を事務局が整理し、一覧にしたもの

整理後のカテゴリ	主な意見の整理	各グループから挙げた個別意見をカテゴリ別に整理したもの	各グループから挙げたタイトル		
条例のあり方	・誰もが分かりやすい条例 ・分かりやすい文章 ・使いやすい、守られやすい条例	誰にでも分かりやすく親しみやすい条例(1班)	みんなが分かる条例(1班)		
		誰でも読み易く、期待出来るような条例(1班)	みんなが分かる条例(1班)		
		広く市民が親しみ易く、守り、守られやすい条例(一定のルールの中で窮屈にならないように)(1班)	みんなが分かる条例(1班)		
		条例を市民にわからせる為の方法は(2班)	わかりやすい条例と周知(2班)		
		市民全員が知っている、わかりやすい条例(2班)	わかりやすい条例と周知(2班)		
		わかりやすい文章でまとめた例. 中学生(2班)	わかりやすい条例と周知(2班)		
		条例の前文を方言で規定する(2班)	わかりやすい条例と周知(2班)		
		分かりやすい(3班)	願い、希望、わかりやすい(3班)		
		誰にでもわかりやすく(3班)	願い、希望、わかりやすい(3班)		
		条例とはどういうもので、みんなが理解出来て、守れるものでなければならぬ(3班)	願い、希望、わかりやすい(3班)		
		みんなが使いやすいもの、わかりやすいもの(4班)	実効性・条例周知(4班)		
		分かりやすい条例に(4班)	実効性・条例周知(4班)		
		誰もがわかりやすい文章(5班)	目指すべき条例のあり方(5班)		
		・実効(実行)性のある条例	実効性がない絵にかいたモチになってほしくない(1班)	こんな条例にしたい(1班)	
	できるだけ実行できる事柄等、地域性を考える(2班)		実行性(2班)		
	抽象的なものでなく、実行性のある条例にする。(2班)		実行性(2班)		
	地域の課題を迅速に解決できる。(2班)		実行性(2班)		
	具体的に良いまちづくりにする。抽象論でなく地域市民を動かしていく条例にしたい(4班)		実効性・条例周知(4班)		
	『まちづくり基本理念』『教育立市宣言』を具現化し、行動していく体制づくりを条例にしたい(4班)		子ども 人づくり(4班)		
	・条例の周知 ・みんなに知ってもらえる条例	多くの方の目に触れる条例(1班)	みんなが分かる条例(1班)		
		多くの方の目に止まる、触れるための手段(1班)	みんなが分かる条例(1班)		
		条例周知の徹底・全戸配布・公共施設へのはり出し(2班)	実行の手段(2班)		
		自治会で勉強会を設置することで周知徹底するようにする。(2班)	実行の手段(2班)		
		学校や家庭での教育の中で条例を勉強していく。(2班)	実行の手段(2班)		
		住民によく周知されている(3班)	願い、希望、わかりやすい(3班)		
		市民への周知の在り方(3班)	願い、希望、わかりやすい(3班)		
		誰もが知っている条例(4班)	実効性・条例周知(4班)		
		広く周知されるもの(4班)	実効性・条例周知(4班)		
		みんなに知ってもらえる条例(4班)	実効性・条例周知(4班)		
	・独自性のある条例	他の市にないもの(4班)	その他グループで話し合われた意見(4班)		
		地域がまちをつくる(燕の独自性)(4班)	その他グループで話し合われた意見(4班)		
		オリジナリティのある条例(5班)	目指すべき条例のあり方(5班)		
	・その他、条例のあり方に関する意見	人にやさしい基本条例(1班)	みんなが分かる条例(1班)		
		先進事例の方の話を聞いて作っていったら良いと思う。(1班)	その他グループで話し合われた意見(1班)		
		みんながこのまちをつくっていくんだということを条例という形で表す。(1班)	その他グループで話し合われた意見(1班)		
		多くの人の意見を聞いて良いところを盛り込みたい。(1班)	その他グループで話し合われた意見(1班)		
		条例をつくっただけで満足になってしまわない物(1班)	こんな条例にしたい(1班)		
		罰則を強化する条例にはしたくない(しぼりをかけるのではなく前向きなもの)(3班)	目的・総則・主題(3班)		
		燕市のまちづくりに大切にしたいことが盛り込まれていること(4班)	地域のまちづくり参加・地域での役割の明確化(4班)		
		罰則はつくるべきではない(5班)	目指すべき条例のあり方(5班)		
		目的/まちづくりの理念	・条例制定の目的	総則、目的、定義(5班)	目指すべき条例のあり方(5班)
				総則(5班)	目指すべき条例のあり方(5班)
	個性のあるまちにしたい(2班)			地域の目指す姿(自然・エコ)(2班)	
	・目指すまちの姿 ・人づくり		あいさつなど自然に声を掛け合えるようなまちを目指す(2班)	助け合い(2班)	
			人が困っている時にさりげなく手助けできるまちにしたい(2班)	助け合い(2班)	
			「人と争わず和を大切に！」という内容にしたい(3班)	目的・総則・主題(3班)	
			思いやりの心を育てる(4班)	子ども 人づくり(4班)	
	・危機管理		災害時に機能する条例であってほしい。(1班)	その他グループで話し合われた意見(1班)	
			災害時における行政-町内会-地域住民との連携による介護されている方、高齢者、子供を避難所へ行く仕組みづくり(1班)	助け合いの条例(1班)	
			災害時の役割分担、助け合い(4班)	地域防災(4班)	
・福祉	福祉の充実、助け合い(介護難民を減らす)(1班)		助け合いの条例(1班)		
	子供、お年寄りにやさしい条例にしたい(生活弱者を守る)(3班)		目的・総則・主題(3班)		
	障がい者の自立を促す(4班)		障がい者との共生(4班)		
	障害者のスポーツ(自分の自立のため)(4班)		その他グループで話し合われた意見(4班)		
	高齢者の生きがい、向き合うこと(4班)		地域のまちづくり参加・地域での役割の明確化(4班)		
	弱者(障がい者)が活動できるまち(4班)		障がい者との共生(4班)		
	子どもが安心して暮らせるまち(4班)		子ども 人づくり(4班)		
	経済弱者救済(4班)		社会貢献(4班)		
・環境	ハンディがある人との共生ができるまちづくり(5班)		目指すべき条例のあり方(5班)		
	環境・自然保護に関する事項の設定(1班)		元気なまち(1班)		
	美しい社会づくり(2班)		地域の目指す姿(自然・エコ)(2班)		
	自然復活を盛り込む(2班)		地域の目指す姿(自然・エコ)(2班)		
	エコ社会の推進を盛り込む(2班)		地域の目指す姿(自然・エコ)(2班)		
	水のきれいな緑豊かな自然(4班)		社会貢献(4班)		
	環境保全(4班)		社会貢献(4班)		
	・歴史/文化 ・教育 ・産業		文化財の保持維持に対する事項の設定(1班)	元気なまち(1班)	
			教育において地域産業及び地産地消を取り入れる(3班)	義務教育(3班)	
			地元企業の発展(1班)	元気なまち(1班)	
地域商店の発展(1班)			元気なまち(1班)		
地域で行われている産業の活用(専門的な見地)(3班)			産業の必要性(3班)		
産業界との連携体制を条例化し『たくましいまちづくり、人づくり』を進める(4班)			市民と行政の役割・行政との協働(4班)		
職人のまち(4班)			その他グループで話し合われた意見(4班)		
燕の産業をより生かす(4班)			地域のまちづくり参加・地域での役割の明確化(4班)		
・男女共同参画			男女共同参画社会を推進(2班)	男女共同参画(2班)	
			男女の役割をはきちがえている部分があると思う(2班)	男女共同参画(2班)	

整理後のカテゴリ	主な意見の整理	各グループから挙げた個別意見をカテゴリ別に整理したもの	各グループから挙げたタイトル
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 各主体の役割や関係性の明確化 市民の役割 行政の役割 議会の役割 企業(事業者)の役割 市長の役割 職員の役割 議員の役割 地域コミュニティの役割 自治会の役割 まち協の役割 NPOの役割 	市民・行政の役割が明確になる(1班)	みんなの役割(1班)
		市民と行政の役割をはっきりと(1班)	みんなの役割(1班)
		まちづくりは市民だけでなく企業も必要。市内商店街や企業が発展できるような条例とすることも必要だと思う。(1班)	その他グループで話し合われた意見(1班)
		役割分担が明確となる(2班)	役割の明確化(2班)
		アパートの方たちにも班長をしてもらいたい(2班)	役割の明確化(2班)
		ごみ集積所の掃除をしてほしい(2班)	役割の明確化(2班)
		外灯の管理をしっかりとしてほしい(2班)	役割の明確化(2班)
		役割分担が明らか(3班)	役割分担(3班)
		市民の役割、行政の役割を明確化すること(市長、議会、行政の関係)(3班)	役割分担(3班)
		役割や協力体制が明確になる(3班)	役割分担(3班)
		市議会やまちづくり協議会との関係をすっきりと(3班)	役割分担(3班)
		市民、行政、市長、市議会議員、議会の関係を明記(3班)	議会の役割(3班)
		行政職の方の地域活動への積極的参加を入れたい！(同じ市民・住民である。)(3班)	行政の役割(3班)
		地域住民及び地域コミュニティの役割(3班)	役割分担(3班)
		自治会とまち協の役割(分担)の明確化(4班)	地域のまちづくり参加・地域での役割の明確化(4班)
		市民が自分たちの課題を解決していきやすいもの(4班)	地域のまちづくり参加・地域での役割の明確化(4班)
		まちづくり協議会を行動拠点と位置付け施策方針にぶれをなくす(4班)	地域のまちづくり参加・地域での役割の明確化(4班)
		企業の社会貢献 コンプライアンス(4班)	社会貢献(4班)
		NPO法人の在り方について(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)
		市民、自治会、まちづくり協議会、行政の関係を明確にする(5班)	各主体の責務(5班)
市民、自治会、まちづくり協議会、行政の位置付け(5班)	各主体の責務(5班)		
市民から見て議員と市職員の距離を等しく(5班)	情報公開規定について(5班)		
それぞれ(市民と行政)の責任を明確にすべき(5班)	各主体の責務(5班)		
地域全体のものと限られたメンバーのもの各々に条文(5班)	各主体の責務(5班)		
議会と市職員の責務の他に両者の共通項の責務も(5班)	各主体の責務(5班)		
町内班に関する規定、大切さ、あり方(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
自治体に働きかけるもの、自分たちで実現できるものを区分(5班)	目指すべき条例のあり方(5班)		
市民の権利	<ul style="list-style-type: none"> 市民の権利 	市民が主体となること(3班)	願い、希望、わかりやすい(3班)
		市民の権利と義務の明確化(4班)	市民と行政の役割・行政との協働(4班)
協働	<ul style="list-style-type: none"> 各主体の連携、協力 協働の仕組み 	連帯→参加、共助→助け合い(1班)	みんなの役割(1班)
		住民参加の協働のまちづくりの設定(1班)	助け合いの条例(1班)
		行政と市民が協力して、まちづくりに継続的に取り組める(1班)	助け合いの条例(1班)
		まちづくりと市民行政の協働のしくみを明記し、実践できるもの(3班)	目的・総則・主題(3班)
		市民と行政が一体になれる(4班)	市民と行政の役割・行政との協働(4班)
		行政がつながりにくいところをつなぐ(連携)(4班)	市民と行政の役割・行政との協働(4班)
		NPOと行政との協働が進む(4班)	市民と行政の役割・行政との協働(4班)
		行政・大学・産業の連携拡大(4班)	その他グループで話し合われた意見(4班)
		産業界の社会貢献(他の団体と一緒に)。)(4班)	その他グループで話し合われた意見(4班)
		産・学・官の連携の拡大(4班)	市民と行政の役割・行政との協働(4班)
市民と行政が常にまちづくりについてやり取りできること(5班)	情報公開規定について(5班)		
市民参画	<ul style="list-style-type: none"> 市政への参加 	自治会に参加しやすく、発展していく条例(1班)	みんなが分かる条例(1班)
		まちづくりで沢山の人が意見を出し合い、住みやすいまちになるように(1班)	助け合いの条例(1班)
		市民が市政へ参加する機会の促進(2班)	わかりやすい条例と周知(2班)
		市政に参加する機会を増やす(参加できるイメージづくり)(3班)	市民参加への取り組み(3班)
		市民にまちづくりに参加してもらった具体的な手段を明記すること(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)
<ul style="list-style-type: none"> 審議会 住民投票 	審議会等の公募市民の参加(4班)	情報開示(4班)	
	市民投票の項を入れたい(3班)	市民参加への取り組み(3班)	
市民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> 市民の声の反映 意見交換の場づくり 	燕市のいい所、こうなってほしい、の意見を集める(1班)	わかち合える条例(1班)
		声や意見を出しやすい(汲み取りやすい)条例にすることも大切。(1班)	その他グループで話し合われた意見(1班)
		市民の声を聞く係の設置の条文(2班)	助け合い(2班)
		住民の意見を聞く(3班)	意見交換の場づくり(3班)
		市民の意見を最大限尊重すること(市民主体)(3班)	意見交換の場づくり(3班)
市民の声が反映されやすいもの(4班)	市民と行政の役割・行政との協働(4班)		
情報公開／情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 分かりやすい情報開示 情報の共有 知る権利 	情報公開をする(1班)	わかち合える条例(1班)
		行政の情報が分かり易く開示される様になるといい(3班)	行政の役割(3班)
		市民と行政の情報の共有(3班)	行政の役割(3班)
		行政の透明化(知る権利)(4班)	情報開示(4班)
		情報や意見のやり取りがスムーズになる(5班)	情報公開規定について(5班)
		立場を超えて様々な人達から意見を聞けるようにしたい(5班)	情報公開規定について(5班)
情報の公開と公開の範囲(5班)	情報公開規定について(5班)		
説明責任	<ul style="list-style-type: none"> 行政の説明責任 	条例には説明責任や情報公開、透明性が必要だと思う。(1班)	その他グループで話し合われた意見(1班)
		行政にお願いに行くとお金がかかると断られます。お金のせいにしないでほしい(経過説明)(3班)	行政の役割(3班)
		出来ない理由を説明してほしい(3班)	行政の役割(3班)
		検討した事を議会等に話が行く様に(5班)	情報公開規定について(5班)
行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営 健全な財政運営 	行政の効率化(1班)	みんなの役割(1班)
		財政の健全化(1班)	わかち合える条例(1班)
		計画的な財政運営(2班)	健全な財政(2班)
		財政運営に関する条項を入れる(2班)	健全な財政(2班)
		まちづくりの予算は税金が基本であることの明記(3班)	目的・総則・主題(3班)
行政改革		現在行っていることを変えることを恐れなくてほしい(3班)	行政の役割(3班)
		専門家の意見を聞く(他は変わっているのに燕は変わっていない。行政のやり方の見直し。)(3班)	意見交換の場づくり(3班)
交流	<ul style="list-style-type: none"> 世代間交流 地域間交流 	合併して3年なのにまとまりがない感じがする。(1班)	その他グループで話し合われた意見(1班)
		人と人のつながりを密にしたい(2班)	助け合い(2班)
		世代間交流(4班)	地域のまちづくり参加・地域での役割の明確化(4班)
		協調性。合併によって地域の温度差。(4班)	その他グループで話し合われた意見(4班)
		日常生活(自治体)で協調が優先されるムード作り(4班)	地域のまちづくり参加・地域での役割の明確化(4班)

整理後のカテゴリ	主な意見の整理	各グループから挙げた個別意見をカテゴリ別に整理したもの	各グループから挙げたタイトル		
条例の位置付け／規範性	・個別の問題解決の指針 ・個別の条例をつくる際の規範	自治会の数が偏って多い地区がある。検討が必要。(1班)	こんな条例にしたくない(1班)		
		条例に期待するのは、まちづくりへの一つの指針となること。現在、自治会の成り手がいないのは、指針(マニュアル)が無いからだと思う。高齢者でも若い人でも運営・参加できるようなものになってほしい。何よりも自分の住んでいるところが暮らし安いまちにしたい。(1班)	その他グループで話し合われた意見(1班)		
		ちらしの効用内容など、どこまで書けばよいのか規定(2班)	問題点(2班)		
		寄附金が多すぎる(2班)	問題点(2班)		
		プライバシーの行きすぎ(2班)	問題点(2班)		
		業務事業委託に公募制の確立と情報開示(4班)	情報開示(4班)		
		補助金、助成金のルールづくりと情報開示(4班)	情報開示(4班)		
		携帯電話の規制(4班)	子ども 人づくり(4班)		
		企業安全条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		公園管理条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		地球温暖化防止条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		暴力追放条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		騒音条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		各種まつり条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		ポイ捨て禁止条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		各種スポーツ条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		介護条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		子供の学校教育の条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		子育て条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		燕市子ども総合条例(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
国・県との連携 まちづくりの仕組み	・国、県、市の関係 ・まちづくりの仕組み	学校の教育 町内の道路で小学生等が下校の時、車が通るのに通行をさまたげる(5班)	問題点(5班)		
		自転車の通行区分を良く知らない自転車乗りがいる(5班)	問題点(5班)		
		大曲史料館の駐車場の問題(5班)	問題点(5班)		
		民主主義と国、県、市との関係をどう明記出来るか(下請けな状態。)(3班)	行政の役割(3班)		
		休日議会や夜間議会の開催(4班)	情報開示(4班)		
		まちづくり活動意思のある人を登録制度(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		第三者機関の設置(住民投票とか委員会)問題発生の際の仲裁のため(5班)	各主体の責務(5班)		
		特定団体とは異なる非特定で中間となるまちづくり組織の設置(5班)	市民参画・具体的な条例の充実(5班)		
		地域活動／市民活動	・地域活動 ・市民活動	地域の活動が活性化する(4班)	地域のまちづくり参加・地域での役割の明確化(4班)
				ボランティアの育成(4班)	社会貢献(4班)
進化する条例／見直し(改正規定)	・改正規定 ・見直しや実行性の確保のための組織			条例の見直しの文言を入れる(2班)	見直し(2班)
				条例を改正する規定を入れる(2班)	見直し(2班)
		最初はゆるく年々進化していく条例(作りっぱなしではない)(4班)	今後の進化(4班)		
		PDCA・5W1Hによる具体的な見直し(4班)	今後の進化(4班)		
苦難をチャンスに変える(4班)	今後の進化(4班)				
実態に即して改正できるよう、見直し、改正の規定を設けること(5班)	目指すべき条例のあり方(5班)				
進化する条例であるべき(できあがった条例に責任を持てるグループの設置・運営)(5班)	目指すべき条例のあり方(5班)				